

## 第 2 回策定委員会（7/22）からの主な変更点

**①拠点の性格と役割の整理 ⇒資料 3 の P45 に反映**

本市の 5 つの拠点に関して、拠点に求められる役割・機能のなかの「業務機能」・「観光機能」は、本計画ではなく、総合計画や都市計画マスタープランに基づき別途施策の検討を進めていくことを追加しました。

**②土砂災害警戒区域を居住誘導区域から除外 ⇒資料 3 の P55 などに反映**

前回までは、土砂災害特別警戒区域を居住誘導区域から除外するという整理をしていましたが、土砂災害警戒区域についても妥当性を検討しました。

検討した結果として、土砂災害警戒区域に対しては、市ではなく、県が該当区域へ住宅を建てる人と個別に対策を相談するという事となっており、現時点で、市として対策が万全で居住誘導区域とすることが妥当であるとは言い切れないため、居住誘導区域から除外することとしました。

**③災害に対する方針の追記 ⇒資料 3 の P54 に反映**

名古屋鉄道豊明駅周辺の市街化区域内で、境川の氾濫により浸水の可能性がある区域があります。そのエリアも居住誘導区域へ含めることとしていません。居住誘導区域とすることの妥当性として、安全な環境を目指し、ハード面では、河川改修の促進、ソフト面では、ハザードマップ等の作成・公表による危険性の周知、豪雨防災訓練の実施、同報系防災無線の設置に向けた検討を進めることを明記しました。

**④都市機能誘導区域の変更 ⇒本資料 P2-4 に新旧対照を掲載**

現状の土地利用のしやすさ、跡地利用の可能性等を踏まえ庁内で検討した結果、都市機能誘導区域（前後駅、豊明駅）の一部を見直しました。

**⑤高齢者福祉（介護福祉）機能について ⇒資料 3 の P73 に反映**

高齢者福祉（介護福祉）機能については、現状では市内に分散して立地しているほうが、市民の利便性は高いと判断し、誘導施設としては設定しないという整理にしています。しかし、トレーニングジム、運動フロア、プール、温泉利用施設などの健康増進施設については、拠点への誘導が適切だと判断し、健康増進施設に限っては、誘導施設として設定することとしました。

**⑥誘導施設の設定について ⇒資料 3 の P75-77 に反映**

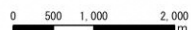
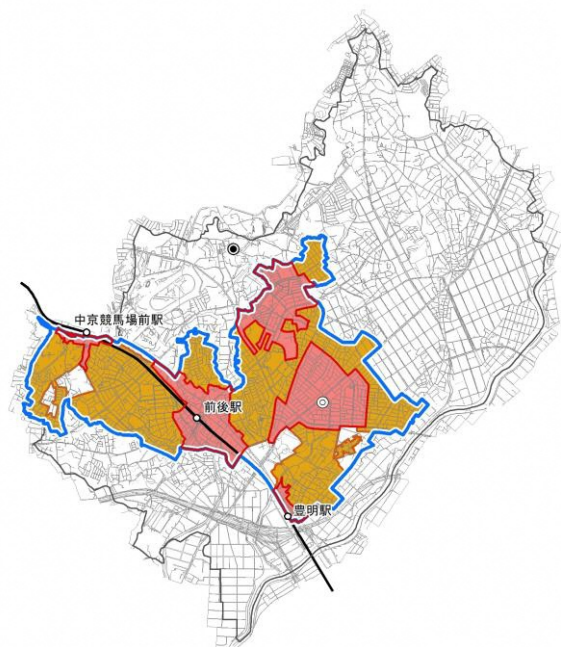
各拠点の性格・役割を踏まえた誘導施設の検討・設定が分かりやすくなるようにまとめ方を再検討し、都市機能誘導区域ごとに、役割・性質、既存の都市機能を踏まえ、誘導施設を設定するというまとめ方に変更しました。

**⑦誘導施策について ⇒議題（1）で詳しく説明**

前回の会議では、愛知県内他都市の立地適正化計画でどのような施策が挙げられているか抽出・整理し、本市でも施策として掲げることができるものを整理していました。

会議後、庁内での会議で施策を再検討し、本市として掲げる施策を整理しました。

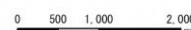
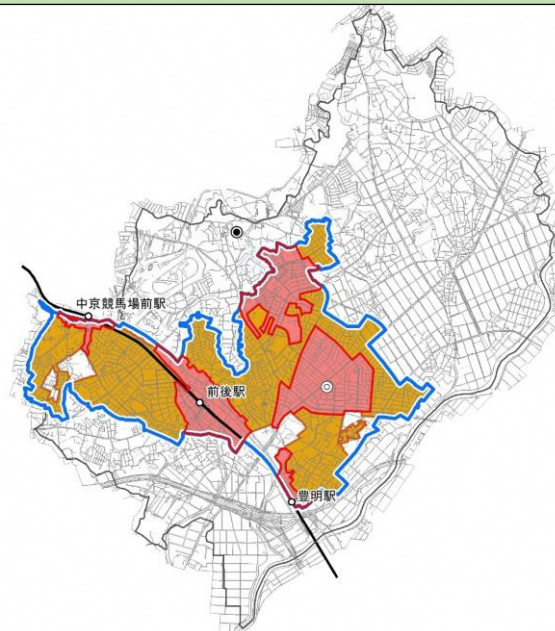
旧（都市機能誘導区域・居住誘導区域全体）



各区域	面積等
行政区域面積	2,322 ha
市街化区域面積	708.3 ha
居住誘導区域面積	652.5 ha
市街化区域に対する居住誘導区域の面積割合	92.1 %
都市機能誘導区域面積	235.4 ha
前後駅周辺都市機能誘導区域	62.4 ha
中京競馬場前駅周辺都市機能誘導区域	8.5 ha
豊明駅周辺都市機能誘導区域	7.3 ha
豊明市役所周辺都市機能誘導区域	84.7 ha
豊明団地周辺都市機能誘導区域	61.0 ha
市街化区域に対する都市機能誘導区域の面積割合	31.6 %

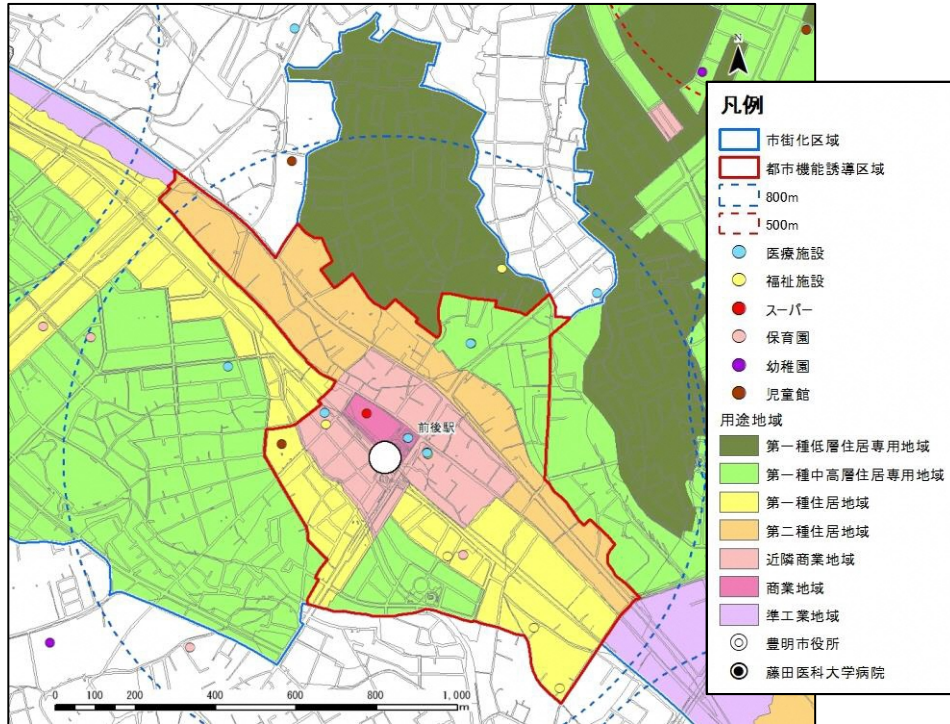
新（都市機能誘導区域・居住誘導区域全体）

「前後駅周辺」「豊明駅周辺」の区域を見直し

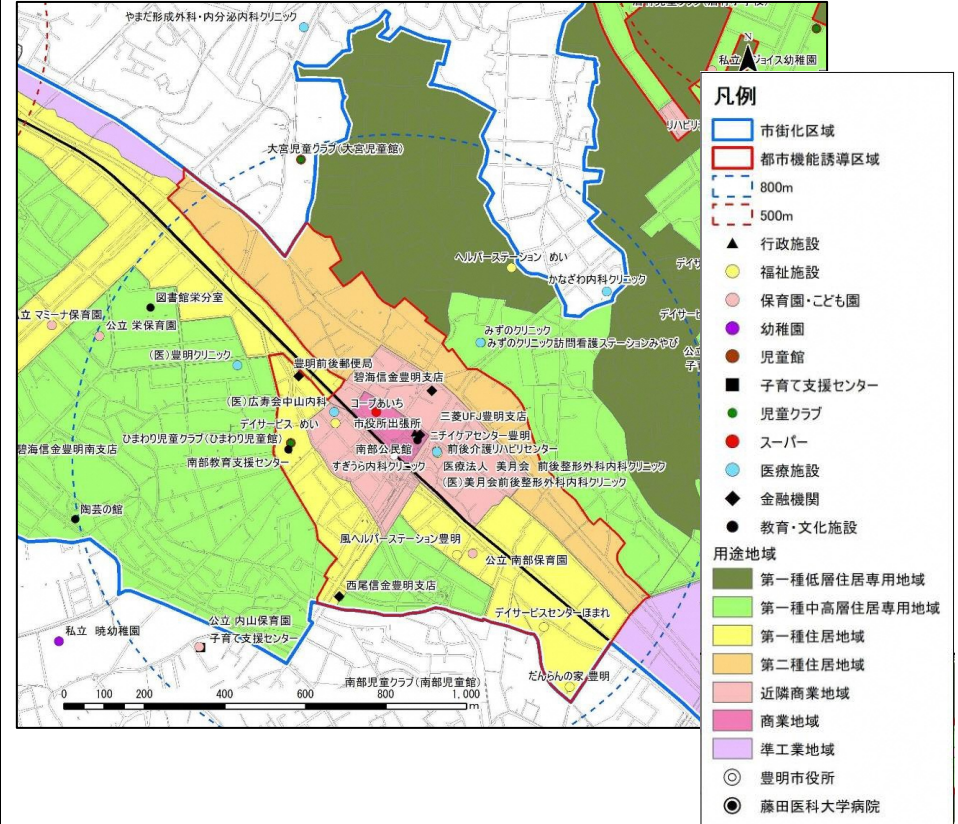


各区域	面積等
行政区域面積	2,322 ha
市街化区域面積	708.3 ha
居住誘導区域面積	652.5 ha
市街化区域に対する居住誘導区域の面積割合	92.1 %
都市機能誘導区域面積	221.3 ha
前後駅周辺都市機能誘導区域	57.0 ha
中京競馬場前駅周辺都市機能誘導区域	8.5 ha
豊明駅周辺都市機能誘導区域	10.1 ha
豊明市役所周辺都市機能誘導区域	84.7 ha
豊明団地周辺都市機能誘導区域	61.0 ha
市街化区域に対する都市機能誘導区域の面積割合	31.2 %

旧（名古屋鉄道前後駅周辺）



新（名古屋鉄道前後駅周辺）

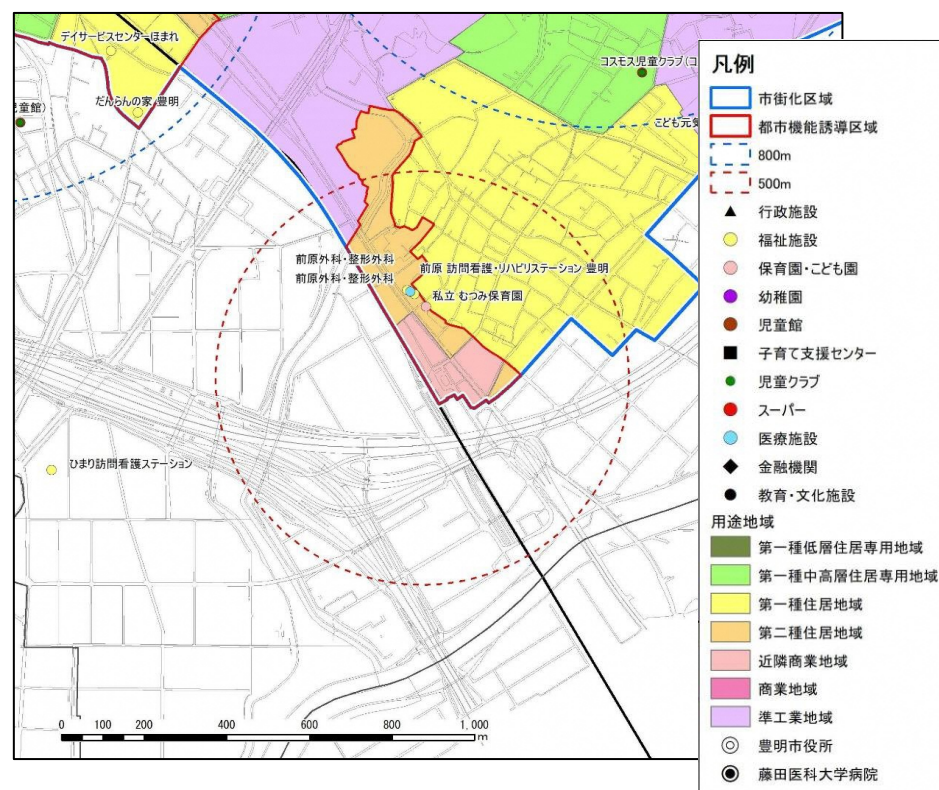
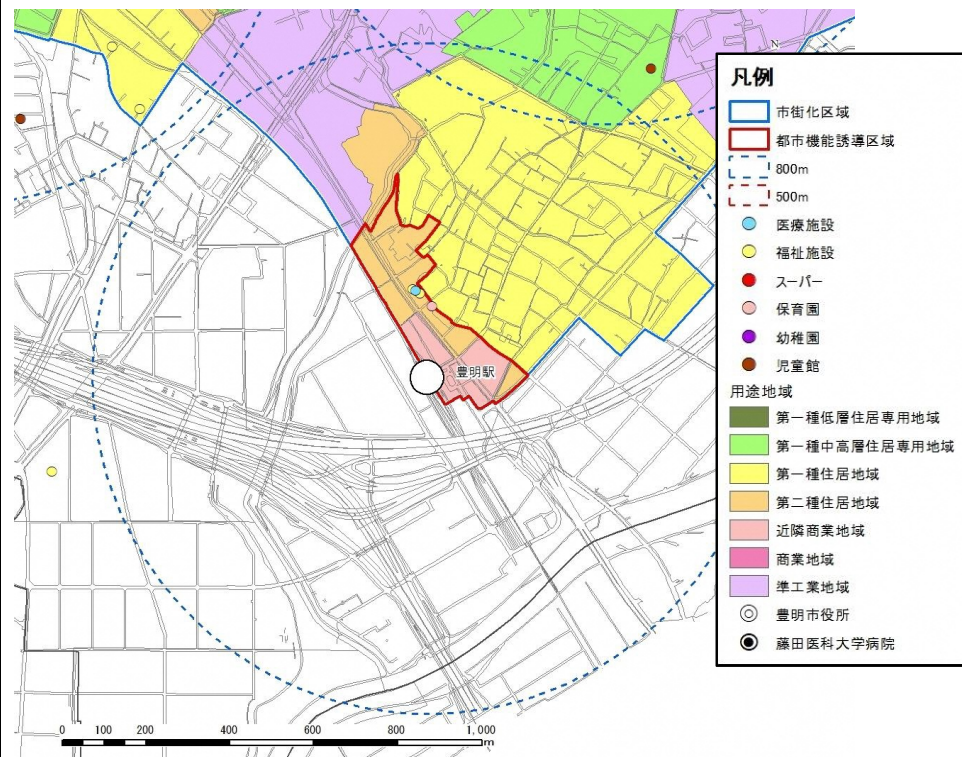


- ・前後駅北側の第一種中高層居住専用地域は、狭あい道路などにより土地利用が困難と判断し、都市機能誘導区域から除外しました。
- ・前後駅西側の豊明前後郵便局があるエリアは、土地の一体性を考慮し、都市機能誘導区域に含めることとしました。



旧（名古屋鉄道豊明駅周辺）

新（名古屋鉄道豊明駅周辺）



・第二種住居地域のゴルフ練習場があるエリアは、今後の土地利用の可能性等も考慮し、都市機能誘導区域に含めることとしました。